

監査報告書

学校法人東京キリスト教学園

理事会御中

評議員会御中

2019年5月16日

学校法人東京キリスト教学園

監事

横山 武徳

監事

桑原 淑行

監事

長橋 和彦

私たちは、東京キリスト教学園の監事として、私立学校法第37条第3項および学校法人東京キリスト教学園寄附行為第16条の規定に基づき、同学園の2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）における業務ならびに財産の状況について監査を行いました。

1 監査方法の概要

私たちは、理事会および評議員会に出席するほか、理事等から業務執行の報告を聴取し、かつ関係書類を閲覧して、業務ならびに財産の状況を調査しました。

財産状況については、独立監査人（長谷川恭昭公認会計士）から報告および説明を受け、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表）等の監査を実施しました。

2 監査の結果

- （1）監査の結果、私たちは上記の計算書類は、東京キリスト教学園の2019年3月31日現在の財産状況および同日をもって終了する会計年度の収支状況を適正に表示しているものと認めました。
- （2）学校法人の業務ならびに財産に関し、不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。
- （3）2018年度は、期末保有資金額の減少幅が昨年に続き中期計画の当初の数字より大きい結果となり、課題として残りました。財政基盤の確立に向けた取り組みを継続的に実施しなければなりません。重点課題である学生確保・寄付金募集の堅実な取り組みは評価出来ます。退学者を抑えることについて、今後教育・学生支援改革からの取り組みの効果を期待します。中期及び単年度事業計画の遂行と、並行して大学改革にも取り組む時期、緊張が長丁場になります。30周年記念事業も始まるこの年、教職員の健康管理にも留意しつつ、業務を健全に進めることを期待します。

以上